

定価(消費税込)一箇年 一七、六〇〇円(郵送料を含む。)

山梨県公報

号外第四号

令和三年

三月三日

水曜日

目次

監査委員

○監査の結果に関する報告の公表.....二

監査委員

山梨県監査委員告示第一号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第九十九条の規定に基づき執行した監査の結果に関する報告について、同条第九項の規定により、次のとおり公表する。

令和三年三月三日

山梨県監査委員

小島

久司

同

小泉

松

同

久保田

幸

同

早川

浩

令和2年度 定例監査実施結果

第1 令和2年度定例監査実施結果（下期分）

1 監査実施機関数

監査区分	本庁	かいい	その他の機関	計
知事政策局		2		2
スポーツ振興局				0
県民生活部		6		6
リエア交通部		1		1
総務部		2		2
防災局		1		1
福祉保健部		11		11
子育て支援局		6		6
森林環境部		2		2
産業労働部		6		6
観光文化部		5	1	6
農政部		9		9
県土整備部		7		7
出納局				0
企業局				0
教育委員会		47		47
議会事務局				0
行政委員会				0
警察本部		12		12
合 計	0	117	1	118

2 監査対象期間

前回監査対象期間の翌月から今回監査実施日前3か月までの間

3 監査の実施期間

令和2年9月15日～令和3年2月11日

4 監査の方法

定例監査は、監査対象期間における財務に関する事務及び工事の執行状況について、抽出の方法により、諸帳簿、証明書類等を照査するとともに、現地調査、職員からの事情聴取により実施した。定例監査を効果的に実施するため、重点的に監査を行う事項（以下「重点事項」という。）を定めて監査を実施しており、今年度は「業務委託契約に係る事務処理は、適切に行われているか。」を重点事項として実施した。

5 監査結果処理区分

定例監査結果は、次のとおり区分した。

区分	摘 要
指摘事項	法令等に違反するなど著しく不適切な事務処理等と認められるもの
指導事項	指摘事項以外で特に改善を要すると認められるもの
注意事項	不適切な処理の内容が軽易なもので、単純な誤謬に起因すると認められるもの

6 処理方法

指摘事項及び指導事項については、関係機関に対し監査結果を報告し、かつ、これを公表する。また、監査対象機関等に対しては、文書で通知のうえ処理状況の回答を求め、その回答内容について公表する。
注意事項については、監査対象機関等に文書で通知する。

7 監査の結果

財務に関する事務及び工事の執行全般について、概ね適正に処理されていたが、一部において改善を要する事項が認められた。
監査の結果、指摘事項、指導事項、注意事項とした区分の集計は、下表のとおりである。

区分	予算	収入	支出	給与	物品	財産	契約	工事	重点事項	その他	合計
指摘事項		15	2	21	7	6	2	1	10		64
指導事項		3		3	5		7		3		21
注意事項	0	18	2	24	12	6	9	1	13	2	87

（参考：昨年度下期との比較）

区分	予算	収入	支出	給与	物品	財産	契約	工事	重点事項	その他	合計
指摘事項						▲3			▲1	2	▲2
指導事項		▲5	1	4		4	▲9	1	5		1
注意事項		2	▲3	▲3		▲1	▲9		▲3		▲17
合 計	0	▲3	▲2	1	0	0	▲18	1	1	2	▲18

機関毎の監査結果は、次のとおりである。

監査対象機関	知事政策局 東京事務所
監査対象期間	令和元年9月～令和2年8月
監査実施日	令和2年11月24日、令和3年1月27日
	監査の結果
(指摘事項)	なし
(指導事項)	なし
(注意事項)	1件(給与1)

監査対象機関	知事政策局 大阪事務所
監査対象期間	令和元年9月～令和2年8月
監査実施日	令和2年11月6日、令和3年1月27日
	監査の結果
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	県民生活部 中北地域県民センター
監査対象期間	令和元年7月～令和2年6月
監査実施日	令和2年9月18日、10月20日
	監査の結果

(指摘事項) なし
(指導事項) なし
(注意事項) 1件(給与1)
 1) 週休日の振替において、やむを得ない理由により同一週内に振替ができない場合、1週間の勤務時間が38時間45分を超えた部分について、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ支給されていないものがあった。また、振替を行い勤務日となった日に係る時間外勤務手当が、週休日における支給区分のまま過大に支給されているものがあった。
(注意事項) 1件(契約(重点事項)1)

監査対象機関	県民生活部 峡東地域県民センター
監査対象期間	令和元年7月～令和2年6月
監査実施日	令和2年9月17日、10月21日
	監査の結果
(指摘事項)	なし
(指導事項)	なし
(注意事項)	1件(契約(重点事項)1)

監査対象機関	県民生活部 峡南地域県民センター
監査対象期間	令和元年7月～令和2年6月
監査実施日	令和2年9月15日、9月16日、10月19日
	監査の結果
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	県民生活部 富士・東部地域県民センター
監査対象期間	令和元年9月～令和2年8月

監査実施日	令和2年11月25日、令和3年2月1日
	監査の結果

(指摘事項) なし
(指導事項) 2件(収入1、契約(重点事項)1)
 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。
 富士・東部林務環境事務所非常勤嘱託職員報酬に係る返納金
 令和2年度分 先教 1件 144,446円
 2) 南都留合同庁舎清掃委託契約書において、受託業者は仕様書に基づいて業務計画表を作成し、契約締結後すみやかに発注者である富士・東部地域県民センター所長に提出しなければならぬと定められているが、履行されていなかった。
(注意事項) なし

監査対象機関	県民生活部 県民生活センター
監査対象期間	令和元年9月～令和2年9月
監査実施日	令和2年12月9日
	監査の結果

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象機関	県民生活部 総合理工学研究機構
監査対象期間	令和元年11月～令和2年7月
監査実施日	令和2年10月14日、11月12日
	監査の結果

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象機関	リニア交通局 リニア用地事務所
監査対象期間	令和元年8月～令和2年7月
監査実施日	令和2年10月1日、11月10日
	監査の結果

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象機関	総務部 職員研修所
監査対象期間	令和元年7月～令和2年9月
監査実施日	令和2年12月9日
	監査の結果
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	総務部 総合県税事務所
監査対象期間	令和元年9月～令和2年8月
監査実施日	令和2年11月24日、令和3年1月27日
	監査の結果

(指摘事項) なし
(指導事項) 1件(収入1)
 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。

科目		令和元年度決算時	令和2年10月末現在
間接税	ゴルフ場利用税	510,800	0
	個人県民税	800,575,374	656,317,603
	法人県民税	15,710,393	10,193,494
	個人事業税	36,682,531	27,161,570
	法人事業税	41,490,727	31,464,534
	不動産取得税	26,095,145	21,636,331
	自動車税	89,224,316	53,381,637
	自動車税種別割	16,400	0
	加算金	11,309,428	11,073,111
	合計	1,021,615,114	811,228,280

(注) 単位：円

監査対象機関	防災局 消防学校
監査対象期間	令和元年9月～令和2年9月
監査実施日	令和2年12月9日
監査の結果	
指導事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	福祉保健部 中北保健福祉事務所
監査対象期間	令和元年8月～令和2年7月
監査実施日	令和2年10月22日、11月19日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件 (収入1)	
1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。	
【一般会計】	
① 父子福祉資金貸付金償還金 (元金)	過年度分 先数 3件 5,451,000円
② 大の却留に係る返還手数料	過年度分 先数 1件 3,650円
【特別会計】	
① 母子福祉資金貸付金償還金 (元金)	過年度分 33,704,982円 令和2年度分 90,700円
合計	先数 59件 33,795,652円
② 母子福祉資金貸付金償還金 (利子)	過年度分 先数 7件 269,262円
③ 寡婦福祉資金貸付金償還金 (元金)	過年度分 先数 8件 3,906,850円
④ 寡婦福祉資金貸付金償還金 (利子)	過年度分 先数 2件 83,292円
(注意事項) なし	

監査対象機関	福祉保健部 峡東保健福祉事務所
監査対象期間	令和元年9月～令和2年8月
監査実施日	令和2年11月17日、12月21日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件 (収入1)	
1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。	
【特別会計】	
① 母子福祉資金貸付金償還金 (元金)	過年度分 先数 5件 3,355,717円
② 母子福祉資金貸付金償還金 (利子)	過年度分 先数 1件 98,321円
(注意事項) なし	

監査対象機関	福祉保健部 峡南保健福祉事務所
監査対象期間	令和元年9月～令和2年8月
監査実施日	令和2年11月27日、令和3年1月22日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件 (収入1)	
1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。	
【一般会計】	
① 生活保護費返還金	過年度分 16,436,261円 令和2年度分 4,017,196円
合計	先数 53件 20,453,457円
【特別会計】	
① 母子福祉資金貸付金償還金 (元金)	過年度分 3,554,772円 令和2年度分 271,064円
合計	先数 10件 3,825,836円
② 母子福祉資金貸付金償還金 (利子)	過年度分 先数 1件 25,128円
(注意事項) なし	

監査対象機関	福祉保健部 富士・東部保健福祉事務所
監査対象期間	令和元年9月～令和2年8月
監査実施日	令和2年11月26日、令和3年1月19日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 2件 (収入1、給与1)	
1) 歳入について次のとおり、収入未済があった。	
【一般会計】	
① 生活保護費返還金	過年度分 22,771,555円 令和2年度分 1,223,919円
合計	先数 22件 23,995,474円
【特別会計】	
① 母子福祉資金貸付金償還金 (元金)	

過年度分	17,639,198円	令和2年度分	778,653円
合計	先教 39件	18,417,851円	
②母子福祉資金貸付金償還金(利子)			
過年度分	先教 7件	174,489円	
③寡婦福祉資金貸付金償還金(元金)			
過年度分	1,425,731円	令和2年度分	44,932円
合計	先教 5件	1,470,663円	
④寡婦福祉資金貸付金償還金(利子)			
過年度分	先教 3件	52,837円	
⑤父子福祉資金貸付金償還金(元金)			
令和2年度分	先教 1件	20,832円	
2) 通勤手当の認定において、次のとおり誤りがあった。			
①通勤届の通勤距離を上回る距離で認定され、通勤手当が過大に支給されているものがあった。			
②通勤届の通勤経路の略図欄が未記入のまま認定されているものがあった。			
③通勤届の決定事項欄に手当額の基準となる交通用具利用者の決定距離を記入することとなっているが、未記入のまま認定されているものがあった。			
(注意事項) なし			

監査対象機関	福祉保健部 障害者相談所
監査対象期間	令和元年10月～令和2年8月
監査実施日	令和2年11月18日、令和3年1月15日
	監査の結果
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件(重点事項) 1)	
1) 山梨県身体障害者手帳交付システム保守管理業務委託契約書の個人情報取扱特記事項に、受託業者は、受託業務を再委託するときは、再委託契約の締結後直ちに、再委託先業者をして、書面により作業従事者及びセキュリティ責任者を発注者である障害者相談所長に届け出させなければならないと定められているが、履行されていないかった。	
(注意事項) なし	
監査対象機関	福祉保健部 精神保健福祉センター
監査対象期間	令和元年8月～令和2年9月
監査実施日	令和2年12月9日
	監査の結果
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	福祉保健部 あげぼの医療福祉センター		
監査対象期間	令和元年9月～令和2年8月		
監査実施日	令和2年11月26日、12月22日		
	監査の結果		
(指摘事項) なし			
(指導事項) 1件(収入1)			
1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。			
①児童福祉施設費負担金			
過年度分	1,238,932円	令和2年度分	30,800円
合計	先教 4件	1,269,732円	

②あげぼの医療福祉センター使用料			
過年度分	2,534,868円	令和2年度分	110,797円
合計	先教 14件	2,645,665円	
(注意事項) なし			
監査対象機関	福祉保健部 富士ふれあいセンター		
監査対象期間	令和元年11月～令和2年7月		
監査実施日	令和2年10月2日、11月16日		
	監査の結果		
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。			
監査対象機関	福祉保健部 衛生環境研究所		
監査対象期間	令和元年9月～令和2年8月		
監査実施日	令和2年11月20日、令和3年1月27日		
	監査の結果		
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。			

監査対象機関	福祉保健部 食肉衛生検査所
監査対象期間	令和元年11月～令和2年7月
監査実施日	令和2年10月20日、11月25日
	監査の結果
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	
監査対象機関	福祉保健部 動物愛護指導センター
監査対象期間	令和元年8月～令和2年9月
監査実施日	令和2年12月9日
	監査の結果
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件(給与1)	
1) 週休日の振替において、やむを得ない理由により同一週内に振替ができない場合、1週間の勤務時間が38時間45分を超えた部分について、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ支給されていないかった。また、振替を行った週休日の勤務において、振替時間を超えた勤務時間に係る時間外勤務手当が支給されていないかった。	
(注意事項) 3件(収入1、物品1、契約1)	

監査対象機関	子育て支援局 女性相談所
監査対象期間	令和元年11月～令和2年9月
監査実施日	令和2年12月9日
	監査の結果
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	子育て支援局 中央児童相談所
監査対象期間	令和元年8月～令和2年7月
監査実施日	令和2年10月1日、11月26日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	子育て支援局 都留児童相談所
監査対象期間	令和元年9月～令和2年8月
監査実施日	令和2年11月26日、令和3年1月19日
監査の結果	

(指摘事項) なし

(指導事項) 1件 (契約 (重点事項) 1)

1) 家事審判申立事件に係る委託契約において、次のとおり不備があった。

①情報セキュリティに関する特記事項に、受託者は発注者である山梨県都留児童相談所長に対して、セキュリティ責任者及び業務従事者を書面により明らかにしなければならないと定められているが、履行されていなかった。

②契約解除に関する違約金条項が、消費税及び地方消費税相当額を含む契約金額を元に算出する内容となっていなかった。

(注意事項) なし

監査対象機関	子育て支援局 甲陽学園
監査対象期間	令和元年9月～令和2年8月
監査実施日	令和2年11月20日、令和3年1月25日
監査の結果	

(指摘事項) なし

(指導事項) 1件 (収入1)

1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。

児童福祉施設費負担金
 過年度分 68,096円 令和2年度分 39,533円
 合計 先数 4件 107,629円

(注意事項) なし

監査対象機関	子育て支援局 こころの発達総合支援センター
監査対象期間	令和元年10月～令和2年7月
監査実施日	令和2年10月28日、11月26日
監査の結果	

(指摘事項) なし

(指導事項) 2件 (物品 1、契約 (重点事項) 1)

1) 貸付時物品について、財務規則第168条に定める占有物品受人調書が作成されていないものがあった。

2) 産業廃棄物処分委託基本契約書において、次のとおり不備があった。

①契約保証金を免除していたが、契約解除に関する違約金条項が設けられていなかった。

②契約は単年度契約であるが、自動更新条項が規定されていた。

(注意事項) 3件 (収入1、物品 1、契約 (重点事項) 1)

監査対象機関	子育て支援局 子ども心療治療センターうぐいすの杜
監査対象期間	令和2年4月～令和2年8月
監査実施日	令和2年11月10日、令和3年1月14日
監査の結果	

(指摘事項) なし

(指導事項) 1件 (収入1)

1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。

児童福祉施設費負担金
 令和2年度分 先数 1件 5,720円

(注意事項) なし

監査対象機関	森林環境部 森林総合研究所
監査対象期間	令和元年8月～令和2年7月
監査実施日	令和2年10月23日、11月24日
監査の結果	

(指摘事項) なし

(指導事項) 1件 (給与1)

1) 給与改定に伴う住居手当額の変更について、住居手当認定簿による認定が行われていなかった。

(注意事項) 1件 (契約1)

監査対象機関	森林環境部 富士山科学研究所 (防災局と共管)
監査対象期間	令和元年7月～令和2年6月
監査実施日	令和2年9月29日、10月23日
監査の結果	

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象機関	産業労働部 計量検定所
監査対象期間	令和元年8月～令和2年9月
監査実施日	令和2年12月15日
監査の結果	

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象機関	産業労働部 宝石美術専門学校
監査対象期間	令和元年11月～令和2年8月
監査実施日	令和2年11月17日、令和3年1月26日
監査の結果	

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象機関	産業労働部 産業技術センター
監査対象期間	令和元年8月～令和2年7月
監査実施日	令和2年10月15日、11月12日
監査の結果	